

## 財政援助団体等（補助金）の監査結果に関する報告

平成 26 年 5 月 31 日現在における平成 25 年度に市が財政的援助を行っている団体のうち 2 団体を抽出して監査を実施したので、その結果について概要を述べる。

### 1 監査の対象団体及び監査実施日

いさえん実行委員会	平成 26 年 8 月 18 日（月）
伊佐市観光特産協会	平成 26 年 8 月 18 日（月）

### 2 監査対象補助金

平成 25 年度	いさえん実行委員会運営補助金
平成 25 年度	伊佐市観光特産協会運営補助金

### 3 監査の方法

監査の対象となった補助金について、伊佐市補助金等交付規則等に準拠し事務処理が適正に行われているか、補助目的に沿った執行及びその効果はどうか、以下の関係書類の提出を求め、職員や関係者の説明を聴取するなどの方法により監査を実施した。

- ・ 補助金交付申請書
- ・ 補助金交付決定通知書
- ・ 事業実績報告書
- ・ 補助金交付確定通知書
- ・ 補助金の請求及び交付
- ・ 預金通帳
- ・ 関係諸帳簿類
- ・ 団体等の総会資料等

### 4 監査の結果

補助金の事務執行については、監査の結果、伊佐市補助金等交付規則等に準拠し事務処理が適正に行われていることを認めた。また、補助金の公益上の必要性や事業の目的に沿って補助金が支出されていることも認めた。

ただし、補助金の効果や妥当性、有効性、効率性について今後所管課が評価し、運営や事業のあり方を改善され、所期の目的を達成されるよう望む。

今回の補助金監査において、上記所見以外に補助金ごとの用途やその効果等について以下に申し述べる。

(1) 平成 25 年度 いさえん実行委員会運営補助金

いさえん実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、会則第 1 条にあるように独身男女の魅力ある人づくりを進めるとともに、出会いの場を創出するための交流イベントを実施するための組織として平成 24 年に設立されている。平成 25 年度の実行委員会のメンバーは事務局職員を含め 21 人で活動しており、年間に 4 回の交流イベントを実施した。参加総数は 263 人で、うち成立したカップル数は 43 組 86 人、現在交際中のカップル数 4 組、これまでに婚姻したカップル数 2 組である。

実行委員会の事業計画では、異性との出会いをサポートする体験型婚活イベントや、異業種交流による若者の新たな出会いをサポートする交流型イベントを企画している。前者の目的は、結婚の促進による少子化対策や地元への定住人口の増加であり、後者の目的は、若者の異業種間交流による伊佐市の活性化と市内飲食店や商工業の活性化である。2 つの目的を達成するための財源としては、市の補助金と参加者からの参加費を充当している。また、いさえん実行委員会運営補助金は、イベントにおける食糧費や司会委託料、バス借上料、ポロシャツ購入費やポスターチラシ印刷費などに使用されている。

一方、平成 26 年度に「第 1 回いさえん」を実施しているが、参加者は 113 人であった。事業のニーズの方向性としては今後増えることが予想されるが、実行委員会のメンバーは 21 人から現在は 9 人に減り事業規模も縮小する中、市の補助金も年々減少している。現状を踏まえると、事業を継続していくためには実行委員会のメンバーの充実は不可欠といえるが、メンバーの半数は市職員で構成されているため、その組織のあり方に課題があると言わざるを得ない。

このことから、事業の 2 つの目的を達成するためには、事業の受け皿の再検討を含め、いさえん実行委員会や事業のあり方を見直し改善する必要があると思われる。また、有効性評価についても、成果指標の設定やイベント後の追跡調査やその後の支援策の検討も必要かと思われる。

(2) 平成 25 年度 伊佐市観光特産協会運営補助金

伊佐市観光特産協会（以下「協会」という。）は平成 21 年に発足し、平成 25 年度現在の会員数 179 人、うち観光部会員 127 人、旅館部会員 14 人、特産部会員 38 人で運営されている。事務局を曾木の滝公園の観光拠点施設に置き、曾木の滝公園もみじ祭りや忠元公園桜まつりの 2 大祭りのほか、関西かごしまファンデーが開催される大阪京セラドームや山形屋などでの特産品の販売会、2 大祭りに向けた福岡、鹿児島宣伝隊の派遣などの事業を行っている。

協会の収入は、会員の会費、市や県からの補助金、観光事業における協賛金や出店料、特産品の販売手数料や交流館等自動販売機設置手数料、前年度繰越金で

ある。そのうち協会運営に対する市の補助金は歳入の約 40 パーセントを占めており、市は、事務局職員 2 人の人件費相当分とその他の補助 500,000 円程度を積算根拠として補助し、協会運営を支援している。しかし、平成 26 年度には、湯之尾にあるひしかり交流館の運営が市直営から指定管理者制度に移行するため、交流館での販売手数料と自動販売機設置手数料の収入が無くなり、財源の確保が緊急の課題となっている。また、交流館で展示販売していた事業が展開できなくなることから、特産品の展示販売所の確保も急務である。

一方、イベント事業費には調査研究費の予算が計上されているが、特産品開発のための調査研究に支出された実績はない。特産品の販売手数料を伸ばすためにも、魅力ある特産品の開発なども必要である。また、部会運営費のうち、観光部会や旅館部会の活動については、運営費充当の実績がないので、部会員の積極的な話し合いや活動を促すためにも、事務局の企画力に期待したい。

市職員の事務局兼務体制から、協会による専門的、機動的な事務局体制になり、収入の増加が見込めない厳しい状況にあるが、経費の無駄を省きつつ、より一層の財源確保に努められ将来に向けた発展的な運営が展開され、協会の活動が軌道に乗ることを切に望む。